

令和2年度 第2回 瑞穂町総合教育会議 次第

日時：令和3年2月10日（水）

午前9時から

場所：町民会館第2会議室

1 開 会

2 町長挨拶

3 議 題

- 1) 瑞穂町の教育に関する大綱の改定について
- 2) 瑞穂町の施策について
- 3) 教育委員会の施策について
- 4) その他

4 閉 会

【机上配布資料】

令和2年度 第2回瑞穂町総合教育会議 次第

令和2年度 第2回瑞穂町総合教育会議 席次

資料1 瑞穂町の教育に関する大綱（案）

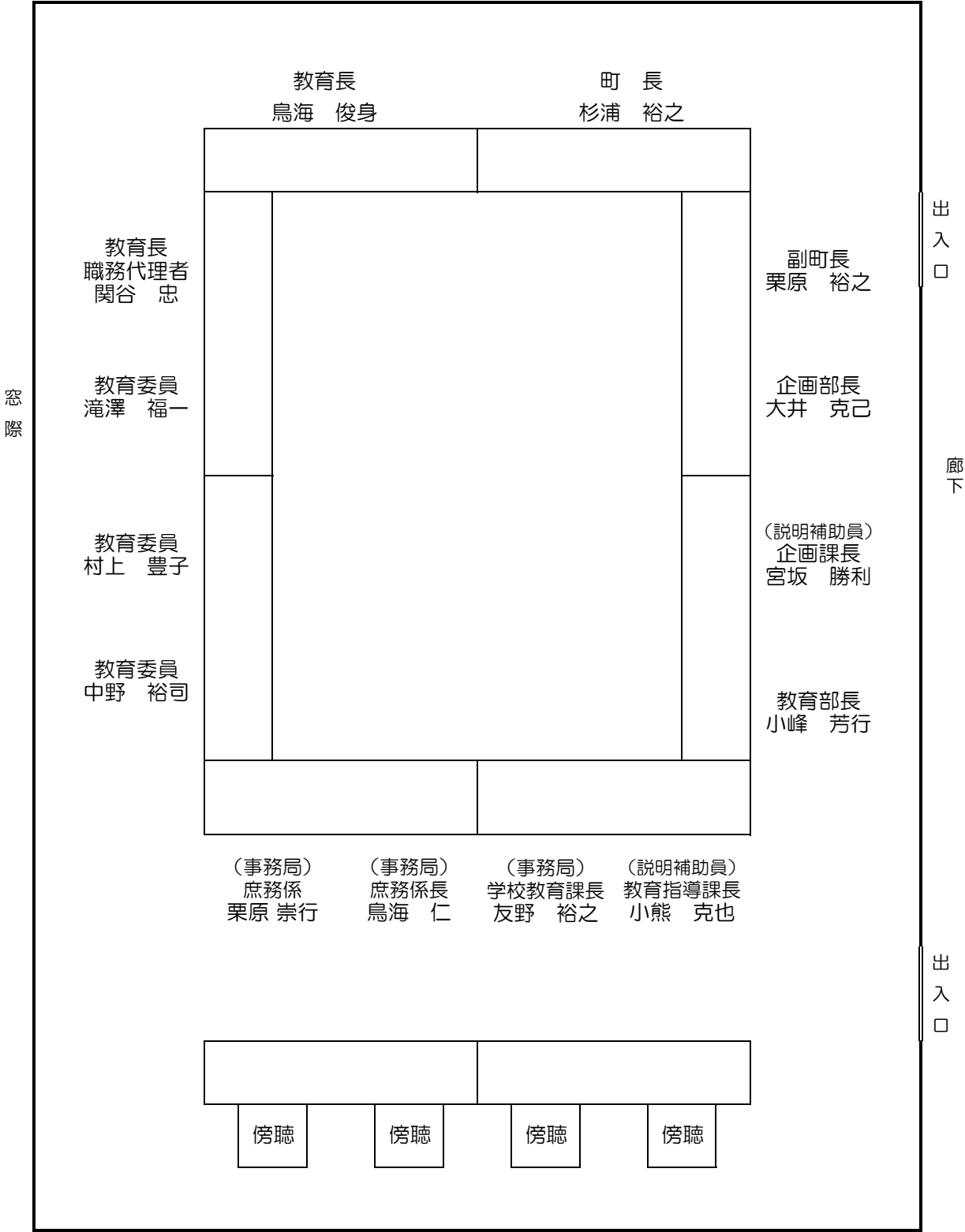
資料2 第5次瑞穂町長期総合計画

すみたいまち つながるまち あたらしいまち

～ “そうぞう” しょう みらいにずっとほこれるまちみずほ～

資料3 教育委員会の施策について

令和2年度 第2回総合教育会議 席次
町民会館第2会議室



(案)

瑞穂町の教育に関する大綱

令和 3 年 2 月
瑞 穂 町

瑞穂町の教育に関する大綱の策定にあたって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長と教育委員会との連携強化を図ることとされました。

また、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置し、将来の教育行政の方針である教育に関する大綱を策定することが義務づけられました。瑞穂町では、平成28年3月に教育に関する大綱を策定しましたが、第5次瑞穂町長期総合計画及び第2次瑞穂町教育基本計画の策定に伴い、教育に関する大綱を新たに策定することとしました。

ここに、第5次瑞穂町長期総合計画で謳う将来都市像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち

～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～

の実現に向けて、瑞穂町の教育に関する大綱を策定いたしました。

令和3年2月

瑞穂町長 杉浦 裕之

瑞穂町の教育に関する大綱(案)

次代を担う子どもたちが心豊かに育つことは、地域社会の宝となります。瑞穂町では、教育基本計画に謳う人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校・家庭・地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民としての人間性豊かに成長することを目指し、以下3つの教育目標を掲げます。

- 1 互いの人格を尊重し 思いやりと規範意識のあるひと
- 1 社会の一員として 社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 1 自ら学び考え行動する 個性と創造力豊かなひと

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支えあうことができる生涯学習の実現を目指し、瑞穂町では、今後取り組む主要な施策を以下のとおり、5つの施策を掲げ、学校教育から社会教育までの生涯にわたる教育を推進します。

- 1 小・中学校における教育のICT化の推進
- 1 体育館の新設に向けての調査・研究
- 1 図書館のスーパーリニューアル後の利活用の推進
- 1 拡充された文化財保護施策を活用しての文化財保護の推進
- 1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

※ 5つの施策の記載は、教育委員会所管組織の順で記載しています。

また、5つの施策の概略を別添に記載します。

教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが対等な関係で自らの役割と責任を分担するとともに、情報を共有し、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

教育に関する大綱中 5 つの施策項目の概略

1 小・中学校における教育の I C T 化の推進

令和 2 年度、国による学校の G I G A スクール構想が前倒し推進され、瑞穂町でもこれらの整備に積極的に取り組んでいます。整備後はその I C T 機器の活用が大きな課題となってくることから、学校の I C T 化の利活用を更に推進します。

1 体育館の新設に向けての調査・研究

町民が利用する中央体育館は、その立地として北東側法面が土砂災害警戒区域であることから同場所での改築は考えづらいと考えます。利用者の安全を守るために、新たな機能を備えた体育館の新設について調査・研究を進めます。

1 図書館のスーパーリニューアル後の利活用の推進

現在、図書館の大規模改修事業が進捗中です。また、第 2 次生涯学習推進計画は令和 3 年度実施に向け改定作業中ですが、この計画にこれまで位置づけがなかった「図書館の活用」を新たに位置づけ、リニューアル後の図書館利活用の拡充を図ります。

1 拡充された文化財保護施策を活用しての文化財保護の推進

令和 2 年度より指定文化財制度に加え無形民俗文化財も対象とする登録文化財制度が整いました。貴重な郷土の有形・無形遺産等の保存活用及び継承を更に推進していきます。

1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

令和 2 年当初より、日本も含めた全世界で新型コロナウイルス感染症が大流行しています。わが町の小・中学校及び町民が利用する教育施設では、感染拡大防止について徹底した防疫体制を構築しています。この感染症の収束には数年を要すると推測されることから、今後とも新型コロナウイルス感染防止のための諸施策を積極的に実施します。

将 来 都 市 像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～

長期総合計画

基本構想
基本計画

基本目標 1 誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

基本目標 2 子どもたちがのびのびと育つまち

瑞穂町の教育に関する大綱
○学校教育に関すること

基本目標 3 生きる力と豊かなところをはぐくむまち

瑞穂町の教育に関する大綱
○社会教育に関すること

基本目標 4 つながりと活力あふれささえ合うまち

基本目標 5 環境にやさしい安全・安心なまち

基本目標 6 自然潤う便利で快適に暮らせるまち

基本目標 7 総合計画の実現に向けて

総合教育会議

教育基本計画教育目標

めざす教育

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

基本方針

- 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成
- 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長
- 3 安全な学校と信頼される教育の確立
- 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

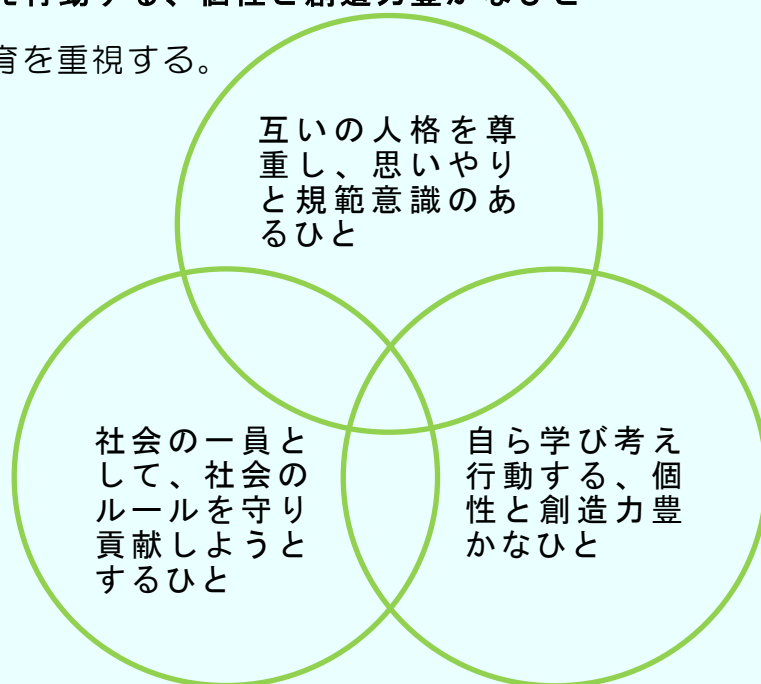
瑞穂町教育委員会 教育目標と基本方針

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」(第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：令和3年度～令和12年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

基 本 方 針

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

人権尊重と社会貢献の精神の育成

《 基本方針 1 》

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

《 基本方針 2 》

《 基本方針 3 》

安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

《 基本方針 4 》

生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

第5次瑞穂町長期総合計画

すみたいまち つながるまち あたらしいまち

～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～

今後10年間（令和3年度から12年度）のまちづくりの指針となる「第5次瑞穂町長期総合計画」が令和2年12月の町議会定例会にて可決されました。計画は、今後10年間のまちづくりの骨格を示す「基本構想」と、町が取り組む具体的な施策を示す「基本計画」で構成されます。

将来都市像

今、私たちは、超少子高齢社会に直面し、また、グローバル化が進む経済、第4次産業革命の大きな動き、気候変動の影響といった転換点といわれる時代を迎えています。その中にあって、悲願であった多摩都市モノレールの延伸計画が箱根ヶ崎方面に向けて動き出し、町の将来をつくる変化の時代にあります。この計画の10年間は、私たちのまちに起こる変化のエネルギーを糧に、さらに先の時代にめざす瑞穂の姿を胸にいただき“そうぞう”（創造、想像）しながら、新たなまちの魅力を創成するとともに、持続可能な地域社会を次世代に引き継ぐための期間とします。

このようなことから「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」と設定しました。

将来フレーム（人口・財政）

今後10年間における、土地区画整理事業の進展、多摩都市モノレール延伸に係る影響や子育て支援策等による人口増を見込み、令和12年の人口を33,000人、世帯数を15,700世帯と想定しました。また、計画期間（10年間）の財政計画の総額を1,357億5,000万円と推計しました。

重視すべき視点

将来都市像を実現する上で、基本計画の重点施策や各施策に取り組む際に配慮するとともに分野的に横断する価値観、取組の姿勢として位置づけました。

視点1：町の魅力を際立たせる

快適に暮らせる基盤が実現するハード及びソフトの仕組みが形成されている姿をめざします。

視点2：資源を磨き生活の質を豊かにする

地域資源等を活用し、住民の生活が豊かになり新たな価値が生み出されている姿をめざします。

視点3：つながる地域づくり

ささえあえる関係や地域でのゆるやかな人間関係が形成されている姿をめざします。

視点4：危機に備える

危機管理対応がさらに強化され、安全に安心して暮らせる姿をめざします。

まちづくりの根底に流れる姿勢

次に掲げる姿勢は、第4次長期総合計画で掲げられた「自立と協働」を引き継ぐもので、この精神が新たな地域力を次々と作り出し、住民が行政とともに新たな公共サービスを生み出します。

1 当事者意識を持つ

住民、企業・団体、行政など多様な主体が瑞穂町のまちづくりにかかわる誇りを持ち、当事者として課題解決に向けた思いや意識を共有しましょう。

2 意識を行動に

身近な課題解決に向けて、誰もが活動の機会や出番があり、異なる強みを持つ主体が、共通の目標のために、責任と役割を分担し、成果を共有しましょう。

まちづくりの基本目標（基本計画7つの柱とその分野）

誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

- ・「健康づくり・スポーツ」 ・「疾病の予防・地域医療体制」 ・「社会保険制度」
- ・「地域・生活福祉」 ・「障がい者福祉」 ・「高齢者福祉」

子どもたちがのびのびと育つまち

- ・「子育てしやすい環境」 ・「保育・幼児教育の充実」 ・「支援が必要な子どもと家庭への支援」
- ・「人権尊重と社会貢献の精神の育成」 ・「確かな学力の育成と個性と創造力の伸長」
- ・「安全な学校と信頼される教育の確立」 ・「青少年の健全育成」

豊かなこころを育むまち

- ・「生涯学習」 ・「文化・芸術」 ・「コミュニティ」 ・「平和・人権」 ・「国際交流」

つながりと活力にあふれるまち

- ・「農業」 ・「商工業」 ・「観光・イベント」

環境にやさしい安全・安心なまち

- ・「危機管理・防災・災害対策」 ・「安全・安心な生活の確保」 ・「基地対策」
- ・「環境にやさしい生活の推進」 ・「自然環境と共生するまち」

便利で快適に暮らせるまち

- ・「計画的なまちづくりの推進」 ・「公共交通」 ・「住宅・公園」 ・「道路・河川」
- ・「下水道」

●総合計画の実現に向けて

- ・「協働の推進」 ・「情報発信・情報提供」 ・「効果的・効率的な行財政運営」
- ・「公共施設マネジメント」

誰もが健康で
やかに暮らせる
まち

子どもたちがの
びと育つまち

豊かなこころを育
むまち

つながりと活力に
あふれるまち

環境にやさしい安
全・安心なまち

便利で快適に暮ら
せるまち

総合計画の実現に
向けて

健康づくり・スポーツ
疾病の予防・地域医療体制
社会保険制度
地域・生活福祉
障がい者福祉
高齢者福祉
子育てしやすい環境
保育・幼児教育の充実
支援が必要な子どもと家庭への支援
人権尊重と社会貢献の精神の育成
確かな学力の育成と個性と創造力の伸
安全な学校と信頼される教育の確立
青少年の健全育成
生涯学習
文化・芸術
コミュニティ
平和・人権
国際交流
農業
商業
観光・イベント
危機管理・防災・災害対策
安全・安心な生活の確保
基地対策
環境にやさしい生活の推進
自然環境と共生するまち
計画的なまちづくりの推進
公共交通
住宅・公園
道路・河川
下水道
協働の推進
情報発信・情報提供
効果的・効率的な行財政運営
公共施設マネジメント

健康づくりの推進
疾病等の予防
社会保険制度の適正な運用
地域福祉の推進
ふれあい、ささえ合いの地域づくり
高齢者の生きがいづくり
切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援
待機児童の解消
子どもの貧困対策の推進
豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む
全ての児童・生徒に確かな学力を育む
女王陛下の御教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む
青少年の意欲を高める事業の推進
生涯学習の推進
文化・芸術の振興
コミュニティ活動の活性化
平和行政の推進
国際交流の推進
農業経営基盤の強化
商業の振興
地域資源の充実・活用
災害に強いまちづくりの推進
防犯環境の推進
生活環境の保全
地球温暖化対策および環境保全活動の推進
自然環境の保全と環境整備
多摩都市モノレール延伸と一体となった駅周辺の整備
バス交通の充実
居住環境の整備
幹線道路等の整備
下水道事業の充実
協働型社会の推進
住民にわかりやすい情報提供・情報共有
戦略的な行政運営
既存施設の適切な維持管理

運動、身体活動で育む健康な生活と地域づくり
医療提供体制の基盤づくり
生活困窮世帯への支援
障がい者福祉をすすめるための体制づくり
就労支援と社会参加の促進
子どもと親の居場所づくり
保育・幼稚園の質の向上
ひとり親等の福祉の充実
任侠の精神で死闘をけん引する力
メタグローバルに活躍する人材を育
すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む
みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
地域と一体となった地域社会づくりの推進
図書館活動の充実
文化財保護・郷土資料の保管整理
地域コミュニティ活動の基盤づくり
人権の尊重
多文化共生のまちづくり
農地の保全と担い手の確保
工業の振興
観光情報の発信・イベント情報の充実
危機対応・危機管理体制の強化
消費生活の向上
補助事業の拡充要請
循環型社会の推進
緑地の保全
計画的な土地利用の推進
鉄道の充実
住宅セーフティネットの形成
町道等の整備と適切な維持管理
浸水対策の推進
ボランティアセンターみずほの活動支援
行政情報の発信力強化
デジタル化・AI化への対応
個別施設計画の整備・運用

体育施設などの整備・維持管理
安心して暮らせる環境づくり
安心して生活できる高齢社会
学童保育クラブの運営
障がいのある子どもへの支援
夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む
学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
男女共同参画社会の推進
ふれあい農業の推進
企業誘致の推進
防災施設・設備の充実
交通安全の充実
公害などへの対応
土地区画整理事業の推進
多摩都市モノレールの整備促進
空き家等の適正な管理、活用方法の検討
歩行者などが利用しやすい道路の整備
住民の声を反映する行政運営
健全な財政運営と中期財政計画の適切な運用
民間活力の積極的な導入・検討

就労支援と社会参加の促進
児童虐待の防止
地域と学校が連携・協働する教育活動の推進
新しい産業の創出、イノベーション
消防力の強化
計画的な公園整備および維持管理
河川環境の整備

広域行政

令和2年度 教育委員会の施策について

1 令和2年度教育委員会予算における重点事業等について

教育委員会の主な事業を新規事業、重点事業、レベルアップ事業の3つに区分して事業を推進しています。（別紙参照）

区 分	新規事業	重点事業	レベルアップ事業	合 計
学校教育課	1	9	0	10
教育指導課	1	13	0	14
社会教育課	0	15	0	15
図 書 館	0	15	0	15
合 計	2	52	0	54

出典：令和2年2月教育委員会定例会資料

2 令和2年度教育委員会の主要施策について

※【 】は別紙の番号です。

※契約額等の金額は決算見込額です。

ソフト事業

(1) 学校施設長寿命化計画の策定【No. 1】

〔事業目的及び概要〕

瑞穂町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）の下に位置付けられる計画で、学校施設の建替えや大・中規模改修の検討を迎えるにあたって、施設の現状や将来必要となる学校施設の姿を整理し、限られた財源において数十年にわたり、安全かつ快適に維持・利用できる学校施設のあり方とメンテナンスの行動計画を示すため策定するものです。

〔事業進捗状況〕

ア 契 約 日 令和2年6月26日

イ 契約金額 8,580,000円

ウ 対象施設 小・中学校の校舎、屋内運動場等の外観、内装及び各種設備

(2) ICT教育施設整備事業（ネットワーク更新、充電保管庫整備）【No. 2】

〔事業目的及び概要〕

国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒へのICT教育を推進するため、小・中学校の既存ネットワーク（校内LAN配線）の増強更新、充電保管庫の設置等校内ネットワークの基盤整備を行うものです。

〔事業進捗状況〕

- | | |
|--------|--|
| ア 契約日 | 充電保管庫電源設置：令和2年10月30日
充電保管庫設置：令和2年11月6日
校内LAN増強更新：令和3年1月4日 |
| イ 契約金額 | 充電保管庫電源設置：2,821,500円
充電保管庫設置：8,953,918円
校内LAN増強更新：45,686,520円 |
| ウ 整備内容 | 国のGIGAスクール構想に基づき、校内有線LAN配線の超高速通信対応整備、充電保管庫用電源（コンセント等）の増設、充電保管庫の購入設置を行っていきます。 |

(3) ICT教育施設整備事業 （中学校教室テレビモニター購入、児童・生徒パソコン端末配備）【No. 10】

〔事業目的及び概要〕

児童・生徒へのICT教育を推進するため、中学校の普通教室及び特別教室へテレビモニター（液晶テレビ）及びGIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台のパソコン端末を配備するものです。

〔事業進捗状況〕

- | | |
|----------------------|--------------------------------------|
| テレビモニター（50インチ） | |
| ア 契約日 | 令和2年7月10日 |
| イ 契約金額 | 4,399,500円 |
| ウ 配備内容 | 中学校1～3年生の教室及び特別教室へ合計36台を配備しました。 |
| 児童・生徒パソコン端末（5年間の借上げ） | |
| ア 契約日 | 令和2年12月11日 |
| イ 契約金額 | 142,546,800円
（国補助金分71,190,000円除く） |
| ウ 設置内容 | 児童・生徒全員に合計2,435台を配備しました。 |

(4) ひとり親家庭学校給食費補助金交付事業【No. 7】

〔事業目的及び概要〕

ひとり親家庭を対象とした「学校給食費補助制度」を創設し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

〔事業進捗状況〕

- | | |
|-------|------------------------------|
| ア 対象者 | 子供が公立小・中学校に通う町内在住のひとり親家庭の保護者 |
|-------|------------------------------|

- イ 基準 現行の就学援助制度の収入基準（生活保護基準の1.5倍以下）に加え、新たな収入基準（生活保護基準の1.5倍を超え1.75倍以下）を設けます。
- ウ 対象者 小学校 1名、中学校 2名

（５）放課後学習「学びのテーマパーク」等（小・中学生）の実施【No. 14】

〔事業目的及び概要〕

地域の支援者を得て子供たちが授業を振り返り、主体的に自己課題を設定・解決していく過程を通して子供たちに学ぶ習慣を身につけさせるとともに、学力の向上を目指します。

〔事業進捗状況〕

ア 小・中学生 学びのテーマパーク

- ①期 間 令和2年6月～令和3年3月 各校35回実施
⇒コロナで20回程度の実施見込み
- ②場 所 各小・中学校
- ③対 象 小学校4年生以上、中学校1・2年生
※校長の判断で対象外学年児童・生徒の参加可
- ④参加状況 1,432人（登録率98.2%）
- ⑤支援者 地域の方々

イ ノートまとめコンクール

- ①目 的 学習したことを児童・生徒が自分の言葉でまとめる。
- ②実施日 8月7日（金）締切
- ③対 象 小学4年生から6年
- ④第1回参加者数 218人
- ⑤表彰結果 （最優秀賞7人、優秀賞3人）

ウ クイズ大会

- ①目 的 学習意欲の向上に向け、普段の学習に関連したイベント実施
- ②実施日 2月中（オンライン開催で調整中）
- ③対 象 希望する小学校4年生から6年生

（６）教員研修事業【No. 15】

〔事業目的及び概要〕

次代を担う子どもたちを育成するためには、教員の教科指導、生活指導や児童・生徒理解に関する質の高い指導力が一層求められます。特に、町の教育課題である児童・生徒の「学力向上」を図るためには、教員の授業力向上が必須であることから、全校を研究推進校として位置づけ、組織として子ども達の実態に即した授業に改善するための取組みを行います。また、個々の教員の力量を高めるため、授業実践を主とした各種研修を通して授業力向上を図ります。

〔事業進捗状況〕

ア 校内研修事業

全校を瑞穂町教育委員会研究推進校として指定するとともに、研究発表会を開催し広く研究の成果を発信しています。特に今年度は官民連携授業改善指定校として瑞穂中学校を指定し新しい取組をしています。

※令和2年度研究発表校四小、瑞中⇒コロナでR3へ延期

イ 町教育研究会【中止】

新学習指導要領を踏まえた小学校教員と中学校教員の共同研究

ウ 学力向上推進委員会

教員で組織した学力向上推進委員会の開催（年５回）

エ 年次研修（初任者、２年次、３年次）

授業力向上を目的とした研修の強化と教員の育成

オ 外部研修会・研究発表会

東京都教職員研修センター主催の研修や都内先駆的な研究発表会への参加

カ 教育指導課の訪問指導

教育指導課長、統括指導主事、指導主事の学校訪問による指導・助言

（７）町独自の学力調査の実施【No. 14】

〔事業目的及び概要〕

児童・生徒の学力の定着の確認を行うため、町独自の学力調査を実施します。また、調査結果は、傾向を分析することにより教員の指導方法の参考とします。この調査を行うことにより国や都が主体となる学力調査では確認できない同一集団における学力の経年変化を確認することが可能となります。

〔事業進捗状況〕

ア 実施日 令和２年６月（各小・中学校が期間内に定めた日）

イ 対象 小学３・４年生 国語、算数
中学１年生 国語、数学
中学２・３年生 国語、数学、英語

（８）ふるさと学習「みずほ学」の推進【No. 18】

〔事業目的及び概要〕

ふるさと瑞穂の自然や文化を大切にするとともに、郷土を誇れる子ども、地域社会の一員としての役割を担う子ども、理想とする瑞穂町の未来を構想する子どもを育成します。同時に、小学校は今年度から、中学校は次年度からとなる、学習指導要領の大きな柱「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた思考力・判断力・表現力を育成し、学力の向上に繋げていきます。

〔事業進捗状況〕

各小中学校では、平成２９年４月から「みずほ学」を教育課程に位置付け、発達段階に応じた教育を進めています。図書館と連携し郷土資料館「けやき館」の学芸員による観察会や地域の人材を「まちの先生」として活用することで経験を通した学習の推進を図っています。

〔取組例〕

教育委員会主催事業

▷ 小学３年生 だるまづくりプロジェクト
～中学生

▷ 推進委員 瑞穂ふるさと検定の受検（２月２日）

(9) 成人式の開催【No. 29】

〔事業目的及び概要〕

第一部を町主催による式典、第二部を実行委員会によるアトラクションの構成で開催しました。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令下での開催となりましたが、感染予防対策を徹底した上で行ったことにより無事終了し、一生に一度しかない新成人の新たな門出を祝うことができたとともに、成人として自覚する有意義な式典とすることができました。

〔実施日〕

令和3年1月10日（日） 午前10時開式

〔参加者〕

新成人245人（対象者360人）

(10) 瑞穂町図書館改修事業【No. 42】

〔事業目的及び概要〕

図書館は、昭和48年に建設し47年が経過しています。耐震診断では基準を満たしていますが、設備の老朽化が著しく、特に空調設備は正常に稼働していない状態が続いています。このことから、バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を実施し、住民に親しまれる図書館を目指します。令和2年度中に住民意見を反映させた設計を行い、改修工事に着手しました。令和4年3月のリニューアルオープンを目指します。なお、改修工事期間中はスカイホール2階に臨時図書室を開設し、本の貸出、返却等のサービスを行います。

〔事業進捗状況〕

令和元年度～

令和2年度 基本計画、基本設計及び実施設計業務委託

令和2年12月 瑞穂町図書館改修工事着手

（工期：令和2年12月22日～令和4年1月31日）

令和3年 2月 瑞穂町図書館臨時図書室開設

〔総事業費〕 ※令和2年度一般会計当初予算（継続費）

734,168,000円

(11) 図書館を使った「調べる学習コンクール」の開催【No. 41】

〔事業目的及び概要〕

図書館の活用促進と調べることの楽しさや考える力を身につけることを目的に「調べる学習コンクール」を開催しました。小学生から一般まで全部門での応募があり、入賞者の中から上位10作品を瑞穂町の代表として全国コンクールへ推薦しました。

〔事業進捗状況〕

ア 応募期間 令和2年9月1日～令和2年9月30日

イ 対象者 小学生・中学生・高校生・一般

ウ 応募作品 460作品

(内訳：小学生354作品、中学生100作品、高校生4作品、一般2作品)

エ 入賞 15作品

※全国コンクールへ推薦した上位10作品中、高校生1作品が奨励賞に入賞、小学生から一般までの9作品が佳作に入賞しました。

(12) ふるさとづくり推進事業（郷土文化）【No.53】

〔事業目的及び概要〕

町には先人達が築いてきた歴史や文化、豊かな自然や美しい景観などの貴重な財産が今も大切に継承されています。町の魅力を再発見し多くの方に伝え、郷土愛を育むため、町の歴史、観光、自然についてコース別に楽しく学べる「瑞穂ふるさと大学」を開校しました。また、「瑞穂ふるさと検定」を実施し学んだ成果を試すとともに、町の魅力を伝える側の新たな人材発掘に繋げまし

〔事業進捗状況〕

ア 内容 歴史コース、観光コース、自然コースの3コースを用意し、コースごとに地域めぐりや講座、検定を実施

イ 参加者 歴史コース：延べ35人、観光コース：延べ21人、自然コース：延べ34人

ウ 瑞穂ふるさと検定 受検者数18人（人数は実人数）

エ その他 ▷ 令和2年度は、第1期の検定合格者が講座等の講師に挑戦するなど、新たな動きが見られました。今後も、検定合格者が町の魅力を伝える側として活躍できる場を提供し、将来的には、けやき館を拠点として活躍できるボランティアガイドのような人材を育成できるような仕組みを研究していきます。

(13) 登録文化財制度の推進【No.54】

〔事業目的及び概要〕

指定文化財の対象とならない貴重な文化財を後世に残すため、町独自の登録文化財制度を創設し、令和元年度から運用を開始しています。令和2年度は文化財の保存会等から、無形民俗文化財5件の登録申請がありました。文化財保護審議会への諮問・答申を経て、教育委員会定例会で登録に関する議案を上程する予定です。

〔事業進捗状況〕

ア 保存会等からの登録申請 令和2年 9月

イ 文化財保護審議会へ諮問 令和2年11月

ウ 文化財保護審議会での調査・審議 令和2年11月～令和3年 1月

エ 文化財保護審議会から答申 令和3年 2月

オ 教育委員会定例会に議案上程 令和3年 2月

カ 登録証の交付（予定） 令和3年 3月

〔登録予定の文化財〕

ア 種別：無形民俗文化財

イ 名称：殿ヶ谷重松囃子 高根あだち流囃子 長岡重松囃子
箱根ヶ崎あだち流囃子 石畑祇園囃子

○オンライン授業の構築（教育指導課）

〔事業目的及び概要〕

4・5月発令された緊急事態宣言下による臨時休業がありましたが、学びを止めないためオンライン授業の構築を進め、全15回、町立全小・中学校全学年児童・生徒に対してオンデマンド型のオンライン授業（動画配信）を行いました。次に令和2年度末から予定されているGIGAスクール構想も踏まえ、児童・生徒一人1台のパソコン時代を見据えるとともにコロナ禍による対面授業が難しい中、同時双方向型のオンライン授業（リモート授業）の構築にも着手しました。ロードマップを定め、準備を確実に進めてきました。具体的には、平時では、既存のタブレット型パソコン（各校45台）を活用し、いわゆるハイブリッド授業の日常化を進めました。この取組により、コロナで長期休業日が生じた際のリモート授業の準備としても位置付けました。教育委員会では、オンライン授業マニュアルも作成し、リモート授業への対応が町立小・中学校全校で可能となりました。

●ロードマップ概要

令和2年 8月	学校長へ同時双方向型オンライン授業構築の説明
令和2年 9月	定例校長連絡会をウェブ会議システムによりオンライン開催
令和2年 9月	I C T教育推進委員会により、モデル授業の公開
令和2年10月	I C T教育推進委員による校内研修
令和2年11月	各校によるハイブリッド授業の実践展開
令和2年12月	オンライン授業マニュアルの配布

都知事等の要請による一斉全校臨時休業時の
同時双方向型オンライン授業の準備ほぼ完了

令和3年 3月	G I G Aスクール構想によるタブレット型パソコンの配備
令和3年 4月	児童・生徒一人1台時代のパソコン運用の本格化

クラスターの発生による長期臨時休業時の
同時双方向型オンライン授業へ対応可能

※小学1・2年児童は動画配信型のオンライン授業

○第2次生涯学習推進計画の策定（社会教育課）

〔事業目的及び概要〕

町民のだれもが、生涯のいつでも、自由に学習する機会を選択して学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指すものです。第1次計画の計画期間が平成32年度（令和2年度）で満了となるため、第2次計画を策定するものです。

〔計画期間〕

令和3年度～令和12年度（10年）

〔事業進捗状況〕

ア	社会教育委員の会議での意見聴取	令和2年 7月～
イ	第1次計画の点検評価・策定案の作成等	令和3年 8月～
ウ	町内検討会要綱の制定・委員の選出	令和2年 9月
エ	第1回庁内検討会	令和2年10月
オ	第2回庁内検討会	令和2年12月
カ	住民からの意見募集	令和3年 1月
キ	最終案の検討・更新	令和3年 2月
ク	第3回庁内検討会、教育委員会での意見聴取	令和3年 2月
ケ	決裁、印刷	令和3年 3月

(1) 台風被害に係る中央体育館法面改修工事【No. 36】

〔事業目的及び概要〕

令和元年度の台風19号の被害で、中央体育館北側斜面の土砂が崩れ危険性があるため、法面の改修工事を行うものです。

〔事業進捗状況〕

①工 事

- ▷ 期 間 令和2年12月7日～令和3年3月5日
- ▷ 契約額 6,600,000円

(2) 体育施設トイレ洋式化修繕〔町営グラウンド、町営プール〕【No. 38】

〔事業目的及び概要〕

町営グラウンドクラブハウスと町営プールの男女のトイレは、和式トイレのため施設を利用している方々が不便している状況です。和式トイレを洋式トイレへと改修し、子どもや高齢者などだれでも使用しやすい環境とするために整備するものです。

〔事業進捗状況〕

①修 繕

- ▷ 期 間 令和2年6月25日～令和2年8月31日
- ▷ 契約額 3,311,000円

(3) 瑞穂町図書館改修事業【No. 42】（再掲）

〔事業目的及び概要〕

図書館は、昭和48年に建設し47年が経過しています。耐震診断では基準を満たしていますが、設備の老朽化が著しく、特に空調設備は正常に稼働していない状態が続いています。このことから、バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を実施し、住民に親しまれる図書館を目指します。

〔事業進捗状況〕

①工 事

- ▷ 期 間 令和2年12月22日～令和4年1月31日
- ▷ 契約額 590,700,000円

②工事監理委託

- ▷ 期 間 令和2年12月22日～令和4年1月31日
- ▷ 契約額 36,699,993円

令和2年度瑞穂町教育委員会重点事業等一覧

No	事業区分	事業名	所管
1	重点新規	学校施設長寿命化計画の策定	学校教育課
2	重点	I C T教育施設整備事業 〔校務支援支援システム整備、小・中学校 I C T教育施設整備保守委託料〕	
3	重点	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検報告及び評価	
4	重点	教育委員会ホームページ及び「みずほの教育」の充実	
5	重点	高等学校等入学時奨学金	
6	重点	就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給	
7	重点	ひとり親家庭学校給食費補助金交付事業	
8	重点	学校図書室の図書システム更新	
9	重点	学校保健の充実 〔学校医等の委嘱、児童・生徒健康診断の実施、精密検査該当者への交通費支給、学校管理下の児童・生徒の負傷等に必要な給付〕	
10	重点	I C T教育施設整備事業 〔教員用コンピュータ等借上、小・中学校教育用コンピュータ借上、小学校教材備品購入、中学校管理用備品購入〕	
11	重点	教育相談、不登校等対策の充実 〔教育相談員の配置、心理検査の実施、相談員の研修、適応指導教室の充実、家庭と子供の支援員の配置、いじめ問題調査委員会の開催〕	教育指導課
12	重点	特別支援教育の充実 〔教育支援補助員・特別支援学級介助員の配置、臨床発達心理士の派遣（都費）、言語相談の実施、特別支援教室判定委員会・就学支援委員会の開催〕	
13	重点	学力向上事業（教育向上基金）その1 〔学習サポーターの配置、漢字・英語検定の実施、鑑賞教室の実施〕	
14	重点新規	学力向上事業（教育向上基金を当てられない事業）その2 〔地域未来塾（地域学校協働本部「学びのテーマパーク」）の実施、英語指導助手派遣、学力調査の実施、東京ベーシックドリルの配布、教育支援スタッフ・理科実験支援員の配置、校外学習補助金〕	
15	重点新規	教員研修事業 〔校内研修事業、教育研究会への助成、教職員の救命講習【中止】、学校教育コンサルティング（官民連携授業改善事業）の実施【令和3年度へ延期】〕	
16	新規	みずほ2020「オリンピック・パラリンピック観戦」【中止】 〔オリンピック・パラリンピック観戦、会計年度任用職員、修学旅行及び移動教室等付添看護師派遣〕	
17	重点	中学校教科書採択に伴う教科書、指導書の購入 〔教育委員会用指導書購入、教員用教科書・指導書購入〕	

No	事業 区分	事業名	所管
18	重点	日本の伝統文化の理解教育やふるさと学習「みずほ学」の推進 〔伝統・文化体験事業、茶道教室、多摩の子・多摩子ども詩集、ゲスト ティーチャーの招聘、花いっぱい運動・シクラメン配付〕	教育指導課
19	重点	健やかな身体づくりと体力の育成 〔中学生「東京駅伝」大会【中止】、水泳指導補助員【中止】、部活動外部 指導員、部活動大会等参加費・旅費の補助〕	
20	重点	学校評価の充実 〔第三者評価の実施〕	
21	重点	その他 〔音楽鑑賞教室〕	
22	重点	学校における働き方改革推進プランの取組 教職員の支援 〔会計年度任用職員（スクール・サポート・スタッフ）の配置〕	
23	重点	教職員の健康診断の実施 〔循環器、結核、消化器、婦人科検診、ストレスチェック、産業医との面 接〕	
24	重点	学校事務の支援 〔事務職員及び学校図書館司書の配置〕	
25	重点	青少年国際交流事業【中止】	社会教育課
26	重点	住民提案型協働事業の充実	
27	重点	こどもフェスティバルの開催【中止】	
28	重点	放課後子ども教室の実施	
29	重点	成人式の開催	
30	重点	体験事業の実施 〔ジュニアリーダー養成講座〕	
31	重点	青少年の主張意見発表会の実施	
32	重点	子ども会連合会や地区青少年協議会への支援	
33	重点	長岡トレーニングルーム管理運営業務	
34	重点 新規	台風被害に係る中央体育館法面改修工事	
35	重点 新規	スポーツイベント	
36	重点 新規	体育施設トイレ洋式化修繕 〔町営グラウンド、町営プール〕	
37	重点	スポーツ推進委員主管事業の実施 〔狭山丘陵ウォーキング【中止】、町民ハイキング【中止】、新年歩 こう会、ニュースポーツ教室他〕	
38	重点	各体育施設の維持管理 〔体育協会への事業委託〕	

No	事業 区分	事業名	所管
39	重点	〔総合体育大会、小学生スキー教室、駅伝競走大会〕【中止】 体育協会への事業委託	
40	重点	図書館改修事業	図 書 館
41	重点	図書館事業の充実 〔調べる学習コンクール、図書館事業〕	
42	重点	第3次子ども読書活動推進計画の推進	
43	重点	図書館協議会の充実	
44	重点	貸出体制の充実	
45	重点	図書資料の充実	
46	重点	施設の維持管理	
47	重点	指定文化財保存、管理	
48	重点	耕心館管理運営	
49	重点	郷土資料館管理運営	
50	重点	埋蔵文化財包蔵地内等試掘調査補助金対象事業の実施	
51	重点	郷土の歴史に関する講座の開催	
52	重点	収蔵文化財の保存、活用	
53	重点	ふるさとづくり推進事業の実施	
54	重点	登録文化財制度の推進	

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

令和3年2月8日時点の情報

1 令和3年1月15日付け、専決補正予算の概要

(1) 初期の準備に係る主たる経費

① 委託料 約2,500万円

- ・接種券及び予診票の作成
- ・予約システムの構築及び既存システムの改修
- ・コールセンターの設置及び運営（3月まで）
- ・ワクチン接種事業に係る案内ちらしの配布

② その他経費 約400万円

- ・パソコン9台の借上げ
- ・高齢者向け接種券発送に伴う郵送料
- ・接種時や準備に要する消耗品
- ・冷凍庫の電気代
- ・会計年度任用職員の報酬など人件費

③ 財源については「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金」を充当しますが、今回の事業に対する国からの基準額は約500万円です。

2 ワクチン接種に向けた準備状況

町では、国からの情報をもとに、以下の準備行為を進めています。

(1) 超低温冷凍庫（以下「冷凍庫」という。）の設置場所の検討

冷凍庫の設置場所については、停電の際にも電源の確保ができるように、また、他の電気機器に不具合が生じた場合にも冷凍庫に影響が及ばないように設置場所を検討しました。冷凍庫については、3月以降に国から無償譲渡されますが、具体的な納入日時については、現時点では不明です。

(2) 接種会場の検討

集団接種会場については、町民会館を候補とし、関係部署と調整中です。

(3) 接種に係る準備

接種券等の作成、発送、コールセンターの設置委託等については、業者との契約を締結し、準備を進めています。

(4) 瑞穂町医師会との調整

ワクチン接種を行う医師の確保のため、瑞穂町医師会と接種事業の協力について、詳細な協議を開始しました。

3 ワクチン接種のスケジュール

国が示すスケジュールは、次のとおりであり、これを目標に準備を行います。

(1) 高齢者向け優先接種 3月中旬接種券発送の後、接種 国は4月1以降と発言

(2) その他の者への接種 4月接種券発送の後、接種（基礎疾患のある者等を優先）

*医療従事者への先行接種は2月中旬から接種開始予定